

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第二項の規定により意見が述べられましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

平成二十六年五月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ケーズデンキ大和高田店

所在地 大和高田市曾大根一丁目一五番三〇号

二 述べられた意見の概要

大和高田市の区域内に居住する者

(1) 建物位置変更

敷地北側において、建物と隔壁との距離を現計画の四メートルからあと五メートル南面へ移動することを識者の意見も入れて県から指導及び勧告してほしい。これにより、敷地北側の隣接住民数軒は日々の重圧感や日照面の生活環境の悪化は軽減される。

(2) 建物移動以外の景観悪化防止策

既に合意している植栽、境界目隠し板、建物や屋根の色彩及び屋根の流れについて、環境悪化を来さない措置を講ずること。

また、措置を講ずる場合には、個々に事前に情報を提供し、合意を得ながら進めること。

(3) その他建物移動以外の自治会との約束事項や、工事中の環境維持に最大限努力し、問題が起きたときは直ちに是正されるよう県としても事前に事業者から確約を取りつけておいてほしい。

※添付文書（五頁）あり

三 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業政策課

四 縦覧期間

平成二十六年五月十六日から同年六月十六日まで

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで